

令和2年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和2年9月25日(金) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和2年9月25日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	川岸 和花子	2番議員	出口 裕
3番議員	岡戸 章夫	4番議員	加藤 久幸
5番議員	中根 信一郎	6番議員	岡野 豊
7番議員	吉筋 恵治	8番議員	中根 幸男
9番議員	鈴木 托治	10番議員	西田 彰
11番議員	亀澤 進	12番議員	山本 俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
防災監	小島 行雄	企画財政課長	佐藤 嘉彦
学校教育課長	塩澤 由記弥		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 深田 薫

10 会議に付した事件

議案第67号 森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第68号 公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第69号 森町税条例の一部を改正する条例について

議案第70号 令和2年度森町一般会計補正予算（第9号）

議案第71号 令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第72号 令和2年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第73号 令和2年度森町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第74号 令和2年度森町病院事業会計補正予算（第1号）

認定第1号 令和元年度森町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和元年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和元年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和元年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和元年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和元年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和元年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 令和元年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

認定について

- 認定第 9号 令和元年度森町水道事業会計決算認定について
認定第10号 令和元年度森町病院事業会計決算認定について
————— 常任委員会所管事務調査委員長報告
————— 第一常任委員会の閉会中の継続調査について
————— 第二常任委員会の閉会中の継続調査について
————— 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について
議案第76号 令和2年度森町一般会計補正予算（第10号）
議案第77号 物品売買契約の締結について

< 議事の経過 >

- 議長 (亀澤 進 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 発言するとき、また、発言が終了したときには、マイクボタンを押すようにお願いします。
- 日程第1から、日程第8までの議案8件を一括議題とします。
- 本件は、いずれも9月8日の本会議において、所管の常任委員会に付託してありますので、これから委員会審査の経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。
- 始めに第一常任委員会委員長、西田彰君。
- 登壇願います。
- 10番議員 (西田 彰 君) 第一常任委員会委員長、西田彰です。ただいまから第一常任委員会の委員長報告をいたします。
- 令和2年9月、森町議会定例会、第一常任委員会委員長報告をいたします。去る9月8日、本会議において第一常任委員会に付託されました議案は、第67号「森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」、第68号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」、第70号「令和2年度森町一般会計補正予算（第9号）所管事項について」、第72号「令和2年度森町介護保険特別会計補正予算（第3

号)」、第74号「令和2年度森町病院事業会計補正予算(第1号)」、以上議案5件であります。

去る、9月10日、委員会を招集し、議案の審査を行いました。その審査の経過及び結果を報告いたします。

9月10日、午前9時30日、議員控室において全委員出席のもと委員会を開催しました。審査に先立ち副議長、町長のご挨拶をいただいたのち、付託案件から飯田小学校1・2年生多目的教室修繕箇所ほか1か所の現地視察を行いました。現地において担当課職員より説明を受けた後、議員控室に戻り委員会を再開し、総務課所管の審査に入りました。

議案第67号「森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

附則2項では、手当の特例として、町長が定めるものとありますが、すでに附則等は決まっているのかとの問いに、町長が定めるものとして、現在、磐田市、袋井市、森町で共同運営をしている磐周地区PCR検査センターでの業務を想定しており、それ以外は考えていないとの答弁でした。

特殊勤務手当の特例条項は各市町で決めていくものか、それとも国のガイドラインのようなもので決められているのか、そして災害など避難所等でコロナ感染症が発生した場合に対応する職員等にも適応されるのかとの問いに、今回の条例改正は、人事院規則に基づくものです。市町でさまざま対応が違うことから、各市町の裁量となります。森町では磐田市、袋井市とPCR検査センターを共同運営していることから、今回の条例改正も足並みを揃えていくこととなりますとの答弁でした。

また、災害時の対応としては、改正をしている自治体では避難所等での対応などを想定しているようですが、新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、森町でも想定範囲を考えていきたいとの答弁でした。

他に質疑もなく、次に、議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算(第9号)総務課所管事項について」、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

職員給与費、不足を生じる部分に補正ということだが、人事院勧告後に減額分もあわせて、12月に本算定がされるということでの問いに、今回は増額分のみであるが、増額、減額は予定されている人事院勧告を考慮して、11月もしくは12月に対応を考えているとの答弁でした。

コロナ対応としてのトイレ改修だが、ドアノブの改修も考えているかとの問いに、ドアノブの改修も検討したが、菌の飛散防止に重点を置き、洋式化、自動洗浄化を推進する。ドアノブ使用後に手を洗うことから、今回は改修しないとの答弁でした。

トイレ改修に各地区の防災センター等が入っているが、観光施設、アクティ森やバスターミナル横の公衆トイレ等は対象外なのかとの問いに、まずは町民が利用する集会施設、役場庁舎等、利用頻度の高い施設、また避難所等緊急時に集まらなければならない施設を改修していきたいとの答弁でした。

学校施設も避難所指定されているが、自動水栓化等はどうなっているか、この予算に入れることはできなかったのかとの問いに、地方創生臨時交付金の内示額を受け、優先順位の高い施設から今回改修施設を上げさせていただいた。今後、各種事業の計画をみながら、第3次補正も考えられるので、学校施設も検討していきたいとの答弁でした。

他に質疑はなく、総務課所管事項の審査は終了し、次に「一般会計補正予算(第9号)企画財政課所管事項について」、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

中型8トン限定解除教習負担金とある。職員を派遣するとあるが、企画財政課職員なのか、広く職員全体に希望を募るのか、また、どのようなときに代行運転を考えているか、教習を受けるとはいえ人を乗せる以上、普段乗らない中で危険すぎないかとの問いに、中型

バスは14人乗りで町営バスとして運行するが、担当課は企画なので、企画財政課職員3名を予定。どのようなときに代行するかについては、緊急時、例えば急に運転手さんが出勤できなくなってしまった時などを想定している。3名の職員に教習を受けてもらうが、万が一を考えているので、ご理解をいただきたいとの答弁でした。

現在やまゆりの運転手さんは何名で、足りない状態なのかとの問いに、現在3名が勤務している。新しく増車すると1名足りないので募集をかけ、4名体制になるが、余裕がないというのが正直なところであるとの答弁でした。

車両購入に至った経緯はとの問いに、現在、夢街道線に使用している車両は平成19年式で走行20万キロを超えており、買い替えの時期に来ていること、大河内線は乗車定員を超え、2台体制が想定されることから今回予算提案となったとの答弁でした。

常夜灯風電話ボックスの改修が計上されているが、町内に何基あるか、どのような改修をするのか、また、携帯電話の普及でどのくらい公衆電話が利用されているかとの問いに、設置場所は7か所あり、三倉電話交換所付近、アクティ森、城下谷本神社前、上飯田海鮮亭前、園田総合センター前、森駅、一宮駅の7か所。改修は周りの板の抗菌・抗ウイルス塗装、漆喰の補修、窓枠、ドアの改修、電気をLEDに交換等になる。公衆電話の使用頻度は、金額で森駅前が55,380円、ほか6か所は1万円未満、もしくは数十円となっている。この公衆電話は災害時において非常通信対応となっており、他の通信手段が遮断されても通話が可能となっている。電話に係る費用はNTTが負担しているとの答弁でした。

国のコロナ感染症対応予算のこれまでの全体像はどうなっているかとの問いに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は10分の10の交付金であり、第一次、第二次で交付限度額が示された。合わせて361,885千円になり、9号補正までに325,996千円が予算計上され、差引35,889千円が今後対応可能財源ではないかと考えているとの答弁でした。

国からの臨時交付金事業メニューに沿って各課から事業対象を汲み上げ、トータルでそれぞれに振り分けていくということなのかとの問いに、さまざまな個別事業を出して事業実施計画をつくり、国に挙げ、計画に基づいて実施していく。それぞれ地方の状況に合わせた事業となり、経済対策やコロナ後の地域づくり等、地方創生の意図であるかと思うとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第68号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

規則に定める職員とは誰を指しているのかとの問いに、新型コロナウイルス感染症患者に長時間にわたり接触する業務に携わる職員と規定されますとの答弁でした。

病院職員は、2市1町で設置した磐周地区PCR検査センターへの派遣はあるのかとの問いに、派遣はありませんとの答弁でした。

この条例で規定される病院職員はすべて対象となるのかとの問いに、仮に感染症患者が出たときは院内全員が対応することになると想定されますので、全員が対象になるとの答弁でした。

手当の額ですが、直接患者さんと接触するという中で、役場職員の特殊手当とは違うと思うがとの問いに、国の基準がクルーズ船での対応時に3,000円と定めたものが示されており、それに準じた対応とした。病院は、いつ感染者が訪れるか予想がつかない中で、日々感染予防対策を行いながら業務に当たっている。そうした常の状況を考えると金額は妥当と考えるとの答弁でした。

仮に職員が感染し、休業を余儀なくされた場合、その補償はどの問いに、公務災害になると思うとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第74号「令和2年度森町病院事業会計補正予算(第1号)」を議題とし、担当課職員の補足説明を受けた後、質疑に入りました。

収益的収入および支出のその他特別利益、特別損失はコロナ対応従事者慰労金ということだが、何名の職員が対象となるのかとの問

いに、慰労金の人数ですが、想定しているのは正規職員191名、会計年度任用職員36名、退職職員8名、派遣職員4名、委託職員63名の計302名となりますとの答弁でした。

車両購入ということだが、現在訪問診療で使われている車両は何台あるのかとの問いに、専用車両はありません。クリニックにおいて在宅医療の依頼が増えており、訪問診療専用として活用したいとの答弁でした。

備品購入における内容を知りたいとの問いに、H^ヘE^パP^バAフィルター付き空気清浄機ですが、特殊なフィルターを通してウイルスを除去するもので1台990千円、検温システム(緊急ですでに購入済)2台814千円、往診用ノートパソコン4台1,100千円の予算となっているとの答弁でした。

空気清浄機はどこに設置するのかとの問いに、帰国者、接触者外来に対応するため、多目的診察室に設置するとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算(第9号)に係る学校教育課所管事項について」、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

飯田小学校1・2年生用教室及び多目的スペース修繕の工期はいつ頃になるか、さらに作業関係者に対するコロナ対策は考えているかとの問いに、教室修繕には、かなりの騒音が出るため、学校との入念な打ち合わせが必要となるので、工期に関しては、今はっきりと言えないところ。作業関係者に対するコロナ対策は、学校として必要な対策を取るよう、学校からその旨を作業関係者に伝えるよう指示しますとの答弁でした。

宮園小学校の外壁補修工事は、足場を組んだ工事となるのか、さらに工期はいつ頃になるのかとの問いに、足場を組んでの作業になることと、施工中の騒音や子どもたちへの危険を回避することも考えると、年度末まで工期がかかることも予想されますとの答弁でした。

飯田小教室修繕は学校から要望が出たのか、父兄から出されたの

かとの問いに、コロナ対策に加え、低学年が使用するというので、今でも嘔吐下痢などカーペットは汚れやすく、掃除も大変で衛生対応がしにくいいため、修繕の要望が学校側から出されたとの答弁でした。

学校臨時休業対策費補助金はどのようなものかとの問いに、給食を再開するにあたりコロナ対策をしていただくための費用の一部を補助するもので、田中製菓店が行う手洗い自動水洗、シンクの更新に対する補助金として補正予算に計上するものとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算（第9号）に係る社会教育課所管事項について」、担当課職員への補足説明を受けた後、質疑に入りました。

LEDの耐用年数はどのくらいかとの問いに、カタログ上の耐用年数は4万時間となっている。これを年数に換算すると、年間約650時間使用しているのので、単純に計算すると62年間使用可能となるとの答弁でした。既設の支柱を使用して安全性に問題はないかとの問いに、支柱の安全性に関しては問題ないと認識しているとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議題第70号「令和2年度森町一般会計補正予算（第9号）に係る保健福祉課所管事項について」、担当課職員への補足説明を受け、質疑に入りました。

袋井市内に新設される障害者施設「なごみかぜ」支援補助金だが、建設場所と森町からの利用者は何名くらいいるのかとの問いに、来年4月開所で、場所は袋井市高尾地内、南町下水場跡地です。今のところ希望者はありませんが、該当される方は1名おられますとの答弁でした。

2市1町で開設している磐周PCR検査センターには、職員は何名従事されているのか、場所はどこかとの問いに、場所は非公表と県から指示が出ているため公表は控えさせていただきます。検査が必要となった方にはしっかりとお伝えしていますので、ご理解ください。従事人数は磐田市が当番の時に5名、袋井市、森町が当番の

時は4名から6名ほど。この中には行政の職員も入りますとの答弁でした。

保育施設の登降園の管理とはどのようなものかとの問いに、保育園での登降園の管理が電子的に記録されるものです。機種については各園で決めていただくこととなりますとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第72号「令和2年度森町介護保険特別会計補正予算(第3号)」を議題にし、担当課職員の補足説明を受けた後、質疑に入りました。

包括的支援事業費ですが詳細をとの問いに、地域包括支援センターの専門職に社会福祉士が1名正規職員として採用され、社会福祉士2名、主任ケアマネ1名、保健師1名の4名体制となりました。地域に出かけ、相談、成年後見人制度等への対応と業務が増えているため、増員を希望していたものです。今回の予算は1名分ではなく、4名に係る不足分ということですのでとの答弁でした。

基金残高の規模は適正なのか、多すぎないかとの問いに、平成28年度途中に保険料を見直し、平成29年から増額した。平成30年からの3年間の保険料も増額している。一方、介護保険給付費等は減少傾向だが、どのような状況になるか、なかなか見通せない。介護保険は一般会計からの法定外繰出しができない分、余裕をもって事業を進めなければならない。次の改定時には、十分な検討をしていきたいとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算(第9号)に係る議会事務局所管事項について」、担当職員の補足説明を受けた後、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、すべての審査を終了し、各議案の討論を省略し、1件ずつ挙手による採決に入りました。

議案第67号「森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」は原案どおり全員の賛成で可決されました。

議案第68号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一

部を改正する条例について」は原案どおり全員の賛成で可決されました。

議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算（第9号）に係る所管事項について」は原案どおり全員の賛成で可決されました。

議案第72号「令和2年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）」は原案どおり全員の賛成で可決されました。

議案第74号「令和2年度森町病院事業会計補正予算（第1号）」は原案どおり全員の賛成で可決されました。

以上が第一常任委員会に付託された議案の審査内容と採決の結果でございます。議員各位には慎重なる審議をお願い申し上げ、委員長報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

議長

（ 亀澤 進 君 ）次に第二常任委員会委員長、中根信一郎君。登壇願います。

5番議員

（ 中根信一郎 君 ）5番、中根信一郎でございます。

第二常任委員会、委員長報告をいたします。

去る、9月8日の本会議において第二常任委員会に付託されました案件は、議案第69号「森町税条例の一部を改正する条例について」、議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算（第9号）に係る所管事項について」、議案第71号「令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、議案第73号「令和2年度森町水道事業会計補正予算（第1号）」、以上、議案4件であります。

付託された議案審査のため、去る、9月10日に委員会を招集し、審査を行いました。その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

9月10日午前9時30分、委員会室に委員全員の出席、当局より副町長出席のもと、委員会を開会しました。

始めに議長、副町長よりご挨拶をいただいた後、審査の方法を確認後、直ちに税務課所管の審査に入りました。

議案第69号「森町税条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

ひとり親への改正について、祖父母が扶養している場合は当てはまるかとの問いに、ひとり親の定義は、現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死が明らかでない者で政令に定める者などとなり、祖父母が育てている場合は、あてはまらないとの答弁でした。

次に、都市計画区域内にある低額な低未利用土地を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人町民税の課税特例について詳しい説明を伺うとの問いに、少子高齢化の進行、産業構造の変化等により、利用ニーズの低下する空き地や空き家等が増加する中で、新たな利用意向を示す者への土地の譲渡を推進するため、特例措置が創設された。個人が所有する都市計画区域内にある低額(上物、土地合計500万円以下)な低未利用土地を譲渡した場合には、長期譲渡所得から100万円を控除するものである。また、低未利用土地の増加は、所有者不明土地の増加に繋がるということで、発生、抑制、解消のための創設となっているとの答弁でした。

次に、たばこ税の課税の改正について、段階的に引き上げを行う内容と、改正による税収への影響はあるかとの問いに、段階としては、令和2年10月1日から0.7グラム未満の紙巻きたばこについては0.7本の紙巻きたばこに換算され、紙巻きたばこの7割の税負担になる。令和3年10月1日からは、1グラム未満の葉巻たばこは1本の紙巻きたばこに換算され、1グラム以上については現行のまま、1グラム未満の葉巻たばこは本数課税が適用される。税収に係る影響については、予算どおりと考えているとの答弁でした。

次に、延滞金割合の引き下げについて、従来との違いを伺うとの問いに、改正に伴い市中金利の状況を踏まえ、国税における見直しと同様の見直しを行ったものとなっている。率としては、延滞金の基準となる特例基準割合の率の中の、平均貸付割合に従来1パーセント加算を0.5パーセント加算に改正するとの答弁でした。

次に、議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算(第9号)に係る税務課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に、議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算（第9号）に係る建設課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

道路維持管理費7,500千円の予算の中の無指定工事について、優先順位の基準はあるかとの問いに、基準ではないが、道路施設等の維持管理として、課内でパトロールや要望を取りまとめた中で、複数の職員で現地確認後、緊急性、必要性、公共性などを検討して決定しているとの答弁でした。

公共土木施設災害復旧事業3,000千円、無指定について、今後の台風に備えた予算ということだが、内容を伺うとの問いに、7月の長雨や豪雨により、災害復旧事業費の現予算を消化してしまっている状況である。今回の予算は、過去の実績より連続雨量200ミリ程度の豪雨に対応する必要予算を計上しているとの答弁でした。

次に、議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算（第9号）に係る定住推進課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

新型コロナウイルス感染症対策経費309千円の内容について伺うとの問いに、消耗品費28千円は、パソコン用マイク、ウェブカメラ、ヘッドセット購入費で、通信運搬費28千円は、Wi-Fi環境を整えるルーターレンタル料で、これを使い、空き家などの現地の映像配信が可能になる。諸備品購入費253千円は、バックパネル（背景になる物）の購入費で、森町の景色が季節折々変更できるものを想定しているとの答弁でした。

オンライン移住相談の内容について伺うとの問いに、現在、静岡県下でオンライン移住相談を、常設で約4割くらいの市町が整備されており、当町でも対応すべく体制の基礎部分を固めた。ズームというアプリを活用して、平日営業時間の中で受付し、土日祝日についても、事前予約に対応して常設で受け付けていく。また、ふるさと回帰支援センター内の静岡県移住相談窓口と連携し、「森町デー」としてイベント的に開催を予定しており、現在1名の予約があると

の答弁でした。

次に、Wi-Fiルーターの使用料について伺うとの問いに、レンタル料は月4,100円であるとの答弁でした。

次に、議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算（第9号）に係る住民生活課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

戸籍システム改修委託料3,725千円について、令和5年を目途にオンライン化するのに今後、どれくらいの予算が掛かるかとの問いに、年度ごとに変更要項や仕様が出され、予算化するので、現時点では見越せないとの答弁でした。

次に、議案第71号「令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とし、質疑に入りました。

特定健康診査等事業費の諸備品購入費330千円の小型ヘモグロビン測定器について、どこで使用しているのか、また、緊急性はないのかとの問いに、保健福祉課にて健康指導の際に使用するが、健康診断を受け、血糖値の高い方に半年後に測定するという使い方をしているので問題はない。また、前回購入が国保会計で購入しており、年数も経過しているため、今回購入するとの答弁でした。

次に、議案第73号「令和2年度森町水道事業会計補正予算(第1号)」を議題とし、質疑に入りました。

町道雨当口新井線石綿管布設替工事の舗装復旧^{うとうぐちあらい}ついて、今年度は仮復旧仕上げで完了し、来年度予算で本復旧することであるが、仮復旧の状態^{うとうぐちあらい}で交通開放しても大丈夫かとの問いに、掘削の幅55センチ、掘削の深さ約1メートルとなり、水道管布設完了後にすぐ舗装復旧すると、掘削した部分が沈下する恐れがあるため、一定期間、仮舗装で自然転圧させるのが最良の方法であるとの答弁でした。

次に、議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算（第9号）に係る産業課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

職員給与費2,412千円の人事異動の内容について伺うとの問いに、

商工観光係への1名増員で、今後、企業誘致に力を入れていくことと、ここ数年、観光振興に力を入れており多忙になってきているため増員したとの答弁でした。

新型コロナウイルス感染症対策経費の修繕費700千円について、町民の森利用者がどれくらい増えているのかとの問いに、入り込み者については数字を取っていないが、緊急事態宣言後、町内施設利用制限に関する調査やパトロールにおいて、土日などの車が多いと感じた。コロナ禍によりどこにも行けませんが、外で体を動かし健康なイメージがあると思われるとの答弁でした。

観光施設PR動画制作事業補助金1,620千円について内容を伺うの問いに、観光協会で運営しているホームページに動画を掲載していくための予算となる。町内の観光施設5か所くらいを紹介する動画で、季節に合わせた掲載をしたいと考えているとの答弁でした。

修繕費4,354千円について、遠州の小京都大型看板5基とのことだが、この他にあるかとの問いに、遠州の小京都に特化した看板は、町内で5基ですべてになるとの答弁でした。

レンタサイクル事業補助金3,150千円について、レンタサイクルの機種と充電時間、走行距離、レンタル料を伺うとの問いに、メーカーはヤマハで、機種はE-BIKE5台と電動アシスト自転車パス5台、普通の自転車10台である。E-BIKEは3.5時間でフル充電でき、80キロから210キロ走行可能で、昔よりも充電電池の性能が良くなっている。レンタル料はE-BIKE半日2,000円、1日3,000円、マウンテンバイクは半日1,500円、1日2,000円を基準に決定していくとの答弁でした。

レンタサイクルの保険加入はどうかとの問いに、自転車については、年一回点検を実施しており、その際に更新しているとの答弁でした。

以上で、付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。審議した4議案の採決の結果は次のとおりです。

議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第73号の4議案について、いずれも委員全員の賛成で原案のとおり可決されました。

次に、遠州森町次郎柿ワイン推進協議会会長から議長宛てに、森町次郎柿ワインの普及の促進について、条例化の要望書が提出され、議会運営委員会において常任委員会での協議となったため、産業課課長より条例化について参考意見、アドバイス等をいただき、要望書についての背景や全国他市町の条例、推進する決議の参考資料を配付した後、協議に入りました。

意見としては、「他市町の条例をみると、さまざまな歴史や文化を含め10年くらいの動向を見た中で条例化されている」、「20年前と昨年の販売本数が8分の1に減少している原因は何か」、「町民のワインに対する意識を高めることが必要だ」、「販路拡大やPR方法をもっと考えるべきだが、原材料の調達が可能か」、「アルコールを飲まない人には不公平感がないか（これについては、内容によって対応が可能である）」、「次郎柿原木の里や献上柿を合わせてPRした方が良く考える」、「条例や推進する決議を制定するには、まだワイン協議会の努力が足りないと思う」、「議会として、町民の後押しのためにも条例やワイン推進決議の制定を考えるべきだが、今は、まだ時期尚早と考える」、このような意見があり、協議した結果、今回は不採用の結論となりました。

以上が、令和2年9月森町議会定例会、第二常任委員会の審査の結果であります。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、第二常任委員会委員長報告を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

議長 (亀澤 進 君) 以上で、各常任委員会委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論・採決を行います。

日程第1、議案第67号「森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第67号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第67号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第68号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第68号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第68号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第69号「森町税条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

議 長 (「なし」と呼ぶ者あり)
(亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第69号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立
願います。

議 長 (起 立 全 員)
(亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第69号は、委員長の報告のとおり可決されまし
た。
日程第4、議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算(第9
号)」の討論を行います。
討論はありませんか。

議 長 (発言する者なし)
(亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第70号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立
願います。

議 長 (起 立 全 員)
(亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第70号は、委員長の報告のとおり可決されまし
た。
日程第5、議案第71号「令和2年度森町国民健康保険特別会計補
正予算(第3号)」の討論を行います。
討論はありませんか。

議 長 (「なし」と呼ぶ者あり)
(亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第71号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤進君) 起立全員です。

したがって、議案第71号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第72号「令和2年度森町介護保険特別会計補正予算(第3号)」の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (亀澤進君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第72号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤進君) 起立全員です。

したがって、議案第72号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第73号「令和2年度森町水道事業会計補正予算(第1号)」の討論を行います。

討論はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員 (山本俊康君) 12番、山本でございます。ただいま討論に付されております議案第73号「令和2年度森町水道事業会計補正予算(第1号)」について賛成の立場で討論を行います。水道事業は町民が健康で生活するために衛生的でかつ安定的に飲める水を供給することが使命であり、この大切な水道事業において排水管の老朽化等による漏水問題、さらに予測される地震に対して耐震化も進めなくてはなりません。そんな中、今年の7月に私どもの地域の町道

雨当口新井線の一部で漏水が見つかり、対応として仮配管を早急に
していただきました。さらに8月、今年は猛暑酷暑の月でありまし
た。その酷暑の中で地上配管の仮配管のため水温がかなり上がり、
その対策も求められた折に早急に対策をとっていただきました。聞
くところによると、この配管は石綿管ということで老朽化が著しい
水道管であり、布設替えが必要であります。冬場の凍結前に、今回
補正を対応していただけるとのことです。石綿管がこの地域
に残っていたことに私も驚きを感じましたが、本年度の事業の中で
この石綿管を、この地域のものの一宮地区で一部残っているとのこ
とで、本年度この全ての石綿管が布設替えをされ、終了するという
ことをお聞きいたしました。またこの町道は以前から舗装が傷んで
おり要望もお聞きをしており、町内会から導水管の布設替えの折に
この舗装の整備をしていただきたいということで要望書も提出をさ
れております。舗装整備は次年度となることをお聞きしましたが、
布設替えの本復旧の折に対応していただけるということで、これを
評価し賛成をいたします。議員各位の賛同をお願いいたしまして、
賛成討論を終わります。

議 長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第73号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立
願います。

(起立 全員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第73号は、委員長の報告のとおり可決されまし
た。

日程第8、議案第74号「令和2年度森町病院事業会計補正予算(第
1号)」の討論を行います。

議論はありませんか。

議 長 (「なし」と呼ぶ者あり)
(亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第74号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起立全員)
(亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第74号は、委員長の報告のとおり可決されました。
ここでしばらく休憩します。

議 長 (午前10時25分 ～ 午前10時35分 休憩)
(亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第9、認定第1号「令和元年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。
これから討論を行います。討論はありませんか。

10番議員 10番、西田彰君。
(西田 彰 君) 10番、西田です。認定第1号「令和元年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」反対の立場から討論いたします。令和元年度決算は歳入総額で8,922,152千円、歳出総額は8,222,156千円と平成27年度に次ぐ決算規模となっておりますが、職員給与費及び諸手当、民生費、衛生費、福祉費、産業振興費、公共土木維持費、教育関連費など町民全ての暮らし、生活に関わる必要予算が大半を占めていることは承知しますが、税收確保において県支出金については予算現額を上回る調定額となっている一方、国支出金においては予算現額から6千万円以上のマイナス調定額でありました。このマイナス要因は、歳出において消費税増税の影響を受ける低所得者、子育て世代限定のプレミアム商品券事業が低調だったことに起因していると思います。この事業、認知不足と共に窓口

で申請しなければならない、一定の現金が必要なことから購入控えがあったとのことであります。次の内閣は消費税引き上げを否定していない中、今後このような事業では十分な配慮が必要であります。町の一般財源も加えた事業とすべきではなかったのでしょうか。さらに町長マニフェストの「1. 人口減少に立ち向かう」であります。が、県市町の中でも遅れている子ども医療費無償化、入院時食事補助を来年度の予算で実現させるべきではありませんか。公共交通政策の進展が見られない中で交通弱者対策になるとした交通利用券の購入費助成事業、900千円の予算立てでしたが、結果10万円の助成に留まったことは、これも使い勝手が悪い、もしくは事業の認知不足だったのでしょうか。地域おこし協力隊の活動状況が見えてこないのは私だけでしょうか。森町全体を地域とした活動が必要であり、茶文化であれば静岡県は茶処、県内他市町の茶文化を取り入れ、森町の中に広めるような活動が必要ではなかったのでしょうか。「2. 財源を確保する」では、企業誘致もあまり進展がなく、問題点の洗い出しがされているのでしょうか。観光客誘客事業「新たな魅力発信事業」委託料、30年度決算、元年度決算においても2,700万以上の決算がされています。本年度予算では5,000千円が追加されています。合計3,200万を超えた事業で事業効果、費用対効果ははっきりしないことなどあり得ないことではありませんか。精査が必要です。さらに東京でイベント開催発表会を行った意味も理解し兼ねます。江東区区民まつり等、出店PRで森町を知ってもらうことも必要でしょうが、森町への誘客対象をどこに絞るかを考えれば、宿泊施設がない森町では日帰り客がターゲットになるのではないのでしょうか。コロナ感染症収束の見通しが立たない中、来年度予算にも影響があるように思いますが、令和元年度決算状況から森町に必要なかつ足りない施策を来年度予算に反映させるべきことを申し上げまして、私の反対討論といたします。議員各位の賛同をお願いいたします。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

6番、岡野豊君。

6番議員

(岡野 豊 君) 6番、岡野豊でございます。ただいま討論に付されております認定第1号「令和元年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」賛成の立場で討論いたします。金額は千円単位で申し上げます。令和元年度森町一般会計の決算規模は歳入総額8,922,152千円で歳出総額8,222,156千円となり、前年度と比較しますと歳入では432,509千円増加しプラス5.1パーセント、歳出では685,065千円増加しプラス9.1パーセントとなっています。歳入の増額の主な要因は国庫補助金、県支出金及び繰入金の増等であります。また歳出の増額の主な要因は総務費が前年度比194,143千円の増で、これは将来の公共施設等の更新及び修繕等の財源とするため公共施設等総合管理基金をはじめとする資金積立金が前年比162,263千円の増、民生費では前年比300,704千円の大幅な増によるもので、これは摩耶保育園園舎新築に伴う整備事業費補助金212,886千円や消費税引き上げに伴う低所得者対策としてのプレミアム商品券事業33,705千円が増額の大きな要因となっております。歳入のうち町税は2,580,076千円で148,698千円減のマイナス5.4パーセントとなり、構成比では28.9パーセントとなっています。これは法人税が前年より140,601千円の減によるものです。地方交付税は前年より124,155千円減の1,821,986千円、国庫支出金は105,606千円増の658,102千円でした。また基金からの繰入金が、前年度に比べ259,835千円増加し、525,999千円となり、一方町債は649,284千円で前年度より55,516千円減となっています。歳出は人件費、物件費、扶助費、補助費等の経常経費が6,082,079千円で前年より241,275千円増加しプラス4.1パーセント、構成比は73.9パーセント、前年度を3.6パーセント下回りました。普通建設事業等投資的経費は993,944千円で前年より291,513千円増加しプラス41.5パーセント、構成比は12.1パーセント、前年度を2.8パーセント上回りました。令和元年度は第9次森町総合計画の3年目にあたり、持続可能な財政運営を目指し活力ある森町の未来を築くため森町の活性化に向け積極的な施策に取

り組まれました。主な事業としては企業誘致対策として産業立地事業費補助事業、防災・減災関係では消防団の活動拠点となる4分団2部牛飼地区の消防団コミュニティー消防センターの建設、消防車両購入、農林水産業関係では県営の農地整備事業や農地耕作条件改善事業など農業基盤整備に積極的に取り組むとともに森林環境譲与税を活用し林業施策を拡充しております。また、消費税率引き上げに伴う低所得者対策としてプレミアム商品券事業等に取り組みました。土木費では町道舗装長寿命化修繕計画、町道橋梁長寿命化修繕計画を作成するとともに立地適正化計画マスタープランを策定しました。また、建築物耐震化促進事業費補助により木造住宅の耐震化促進に取り組まれました。教育費では近年の夏場の高温化に対応すべく幼稚園、小中学校空調施設整備工事によりエアコンが整備されました。また、旭が丘中学校体育館の照明LED化等、教育環境の充実や、泉陽中学校の森中学校への統合に必要な整備が行われております。教育費、体育施設費では旧周智高校校舎等、敷地18,438平方メートル、元実習棟、鉄骨造2階建て1,537平方メートルなどを購入しております。今後、これらの敷地建物の利用目的をよく精査され、有効な活用を期待するものであります。災害復旧では、本格的な台風シーズンに備え災害復旧費を追加し、また、準用河川大洞院川の災害復旧工事を実施いたしました。なお町内会から建設課への要望件数は舗装の補修等を含め521件あり、その内実施件数が285件で実施率は54.7パーセントとなっており、限られた財源の中で努力がうかがわれる実績となっております。以上のように令和元年度を振り返りますと、平成の時代から令和の時代へと移り新元号のもと、新たな時代に期待が膨らんだとともに、年度終盤にきて新型コロナウイルス感染症感染拡大により私たちの生活に大きな環境の変化が生じた年でありました。しかしこのような中、令和元年度一般会計歳入歳出決算は国・県の制度を有効に活用し、財源確保に努めるとともに保育園定員の拡大、幼稚園や小中学校の教育環境整備、幼児教育、保育料の無償化に取り組むなど子育て支援の拡充、産業振興

や防災・減災対策、住民生活の基盤となるインフラへの投資、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出し、公立森町病院への財政支援など住民の期待と要望に応えるものであったと考え、認定することに賛成するものであります。以上申し述べさせていただきますましたが、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして賛成討論を終わります。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから認定第1号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (亀澤 進 君) 起立多数です。

したがって、認定第1号は、認定することに決定しました。

日程第10、認定第2号「令和元年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから認定第2号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、認定第2号は、認定することに決定しました。

日程第11、認定第3号「令和元年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから認定第3号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長

(亀 澤 進 君) 起立全員です。

したがって、認定第3号は、認定することに決定しました。

日程第12、認定第4号「令和元年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西 田 彰 君) 10番、西田です。認定第4号、令和元年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の立場から討論いたします。厚生労働省のホームページを開きますと、少子高齢化をはじめとする社会経済の変化に対応し人々の安心を確保することから、社会保障制度の強化に向けた取り組み云々と前置きに出てきます。聞こえは非常に良いのですが、官邸主導で開かれている全世代型社会保障検討会議には財界首脳がずらり。検討内容は、いかに社会保障に係る国の負担を減らすか、自由に企業活動を広げられるかがあると指摘されています。しかし社会保障制度は人々の生活を守るセーフティネットでなければならないと考えています。

本題に入ります。令和元年度介護保険特別会計における1号被保険者保険料は平成29年、30年に見直しをし、引き上げたことにより負担はさらに増えました。結果、30年決算、令和元年決算と繰越額が大幅に増加しています。元年度は年度途中で基金への6千万円の繰入れも補正で行っています。保険料引き上げは良かったのでしょうか。一方で保険給付費は29年度と比較しても少し減少傾向です。これは何を意味しているのでしょうか。介護抑制も考えられます。他方、地域支援、包括支援費は大幅に増加していることがうかがえます。しかし職員給与費が増えていないのはなぜでしょう。委託料の増加が考えられます。共に臨時雇賃金も増加しています。質の低下はなかったのでしょうか。このように度々の制度改正が本来の介護保険制度から大きく変質していくことが非常に危惧されるわけで

す。図らずも介護を受けなければならない人々と家族の方たちへの温かく安心できる制度とならなければならない、このことを申し上げまして反対討論といたします。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

5 番、中根信一郎君。

5 番議員 (中根信一郎 君) 認定第 4 号「令和元年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」賛成の立場で討論いたします。

令和元年度は、3 か年の第 7 期介護保険事業計画の 2 年目でありました。歳出については、歳出のおよそ 9 割を占める保険給付費が、前年度に比べ減少しています。これは、介護予防事業を積極的に実施したことによる、要介護認定者の増加が抑えられた効果であり、これが歳入歳出差引残高の金額に反映しております。第 7 期介護保険事業計画が終了する本年も、現在の保険料を維持し、介護保険特別会計を運営することを考えますと良好な決算であり、認定することに賛成をいたします。また、本年度も介護予防事業を積極的に実施していただき、介護サービスを必要とする要介護認定者が減少することを期待をいたします。議員各位のご賛同をお願いして賛成討論とさせていただきます。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから認定第 4 号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

議長 (亀澤 進 君) 起立多数です。

したがって、認定第 4 号は、認定することに決定しました。

日程第 13、認定第 5 号「令和元年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから認定第5号を採決します。
この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、認定第5号は、認定することに決定しました。
日程第14、認定第6号「令和元年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、日程第15、認定第7号「令和元年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」及び日程第16、認定第8号「令和元年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」以上、3件を一括議題とします。
お諮りします。
この討論・採決は、3件を一括して行いたいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから認定第6号から認定第8号までの3件を一括採決します。
この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、認定第6号から認定第8号までの3件については、認定することに決定しました。
日程第17、認定第9号「令和元年度森町水道事業会計決算認定について」を議題とします。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから認定第9号を採決します。
この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、認定第9号は、認定することに決定しました。
日程第18、認定第10号「令和元年度森町病院事業会計決算認定について」を議題とします。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから認定第10号を採決します。
この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、認定第10号は、認定することに決定しました。
日程第19、発議第1号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」を議題とします。
職員に議案を朗読させます。
(職員朗読)

議 長 (亀澤 進 君) お諮りします。
本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いません。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)

議 長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。
これから発議第1号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)

議長

(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書については、議長名をもって、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣・内閣官房長官・経済再生担当大臣まち・ひと・しごと創生担当大臣に提出いたします。

日程第20、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思えます。

お諮りします。

議員派遣については、これを決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり決定しました。

日程第21、第一常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありません。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第22、第二常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第23、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

(午前11時28分 ～ 午前11時35分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、町長から、議案第76号及び議案第77号が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程、第4号の追加1の第1、追加1の第2として、日程に追加したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

議案第76号及び議案第77号を日程に追加し、追加1の第1、追加1の第2として、議題とすることに決定しました。

追加議事日程、第4号の追加1の第1、議案第76号「令和2年度森町一般会計補正予算(第10号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議長 (亀澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) ただいま上程されました議案第76号「令和2年度森町一般会計補正予算(第10号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12,000千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,676,659千円とするものであります。

6月議会での一般質問でお答えいたしましたように、国の「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン」の策定を受け、7月、県のガイドラインが策定され、これをもとに当町においても「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン」を策定いたしました。

そして、このガイドラインについて、役場地区防災班への説明と避難所開設訓練、自主防災会役員の皆さんへの説明会を実施したところであります。

新たなガイドラインでは、避難者の感染リスクを可能な限り低減させるため、間仕切りなどを活用して、避難者同士のスペースを一定程度離すなどとしておりますが、説明会や訓練を通じて避難所の運営を具体的に想定しますと、現在の資機材では不足が見込まれるため、避難所の資機材等を追加整備するものでございます。

それでは、以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、9款1項5目、災害対策費12,000千円のうち、消耗品費9,270千円につきましては、避難所の飛沫感染対策として、ソーシャルディスタンスが保てない場合に使用が推奨されている間仕切り等にあたる簡易型避難所用テントを追加するものと、避難所の床面付近のウイルスによる感染の危険性を避けるための対策として折りたたみベッドと、ベッドが不足する事態に備え、2週間程度の継続使用が可能とされる紙製の発泡緩衝材マットを購入するための経費、また、感染症を踏まえた避難所運営では、人手はこれまで以上に必要となることから、避難所運営業務に従事するスタッフを認識するためのスタッフベストの購入経費でございます。

また、諸備品購入費2,730千円につきましては、町の指定避難所である森町総合体育館につきまして、新型コロナウイルス感染症対策として増加する資機材を収納し、災害時に避難所の速やかな開設を可能とするための避難所用防災倉庫を整備するための費用でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款2項1目、総務費国庫補助金12,000千円につきましては、新型コロナウイルス感染症へ対応するために不足が見込まれる避難所の資機材等を整備するための経費の財源として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するものでございます。

以上が、「令和2年度森町一般会計補正予算（第10号）」の内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 （ 亀澤 進 君 ） これから、議案に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。
3番議員 （ 岡戸章夫君 ） 3番、岡戸です。今、町長より詳細をいただきましたけれども、各購入品の単価と数量の詳細を教えてください。

きたいと思います。それとこのテントですけれども、仕様として一般的なキャンプ等で使用するようなテントなのか、今回のこういった感染症対策に特化した専用のものができているのか、その辺もちよっと合わせてお聞かせください。

議 長
防 災 監

(亀澤 進 君) 小島防災監。
(小島行雄 君) 防災監です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えします。購入物資の単価と数量ということでご説明をさせていただきます。簡易避難所用のテントとして単価が4,700円、これに対して10パーセント消費税が掛かります。それを600張り予定しております。折りたたみベッドにつきましては、アルミ製でありまして単価は8,200円、同じく消費税が10パーセント掛かります。これを500個。紙発泡緩衝材マットは一箱につき6セット入っております。これを100個、単価としては6セット入り一箱で7,200円に消費税が掛かります。最後にスタッフ用ベストということで一つ5,200円で、消費税10パーセントが掛かります。150着を予定しております。

テントについてですけど、大きさとしては縦横2メートルほど、高さが1メートル70センチということで、飛沫が飛ばないようにということで用意していますけど、完全にテントを幕で囲う形ではなく、安否確認ができるようにということで上部を少し空かせたような形になっております。テントの構造としては折りたたみで2.5キロと軽量なテントとなっております。以上です。

議 長
3 番 議 員

(亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。
(岡戸章夫 君) 今回非常にたくさんの数を購入されるということで、これを一括して保管するために体育館に防災倉庫を新設するという考えでよろしいでしょうか。それとも各地区にも配布してしまうのか、そこら辺を教えてください

議 長
防 災 監

(亀澤 進 君) 小島防災監。
(小島行雄 君) 防災監です。ただいまの岡戸議員の質問にお答えします。間仕切りテントとしては既に各避難所に、小学校と

か総合センターに20張り、拠点防災倉庫に300張り入っています。それに追加ということで体育館のある小中学校にはだいたい30くらい、あと総合体育館が主要な避難施設になるということで210張りを予定しております。拠点の方に140張りで600個というような想定をしております。ベッドの方ですけど、同じく小中学校に体育館がありますので、そこら辺には30個を予定しております。あと避難所、総合センター等はスペース的な問題もありましたので10個入れまして、拠点防災倉庫の方には150個ということを予定しています。緩衝材マットにつきましては100セットを拠点防災倉庫の方に保管するという計画になっております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

8 番、中根幸男君。

8 番議員 (中根 幸男 君) 一点、諸備品購入費、2,730千円ということで、総合体育館に防災倉庫を設置するというございます。この規模、防災倉庫の大きさはどの程度のものか、そしてまた総合体育館のどの辺に設置する予定なのか、その辺を教えてくださいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 小島防災監。

防災監 (小島 行雄 君) 防災監です。ただいまの中根幸男議員の質問にお答えします。防災倉庫ですけど縦6メートルほど、幅が2メートル40ほど、高さが2メートル36くらいになっております。役場にある倉庫とほぼ同じ大きさとなっております。設置場所ですけど体育館でも一応場所等を確認をしたわけですけど、当初予定していたところが見栄えが良くないとか位置がよろしくないということで、まだ設置場所は確定しておりません。受注生産ですので3か月ほどかかります。その間に場所を選定いたしまして、12月末か1月の始めくらいには納品できると思いますので、それまでには確定させていただきたいと思っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) ちょっと確認で、この資材は今現在、保管されている数もあるのでしょうか。あったら数を教えてください。

議 長 (亀澤 進 君) 小島防災監。

防 災 監 (小島行雄 君) 防災監です。ただいまの西田議員のご質問にお答えします。間仕切りテントにつきましては以前より用意してありまして、総数が600ありました。各避難所に対しては20張りを用意してありまして、拠点防災倉庫には300ありました。折りたたみベッドにつきましては元々ございません。新たに配備するものがございます。緩衝材のマットも以前はありませんでしたので、今回改めて配備するということになります。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治 君) 確認にお伺いをいたします。今のコロナの感染率からすると、テント600とかベッド500とかいうのが、例えば森町で感染が起こった場合でも、大変数が多いかと思うのですが、それだけの数が本当に必要かとちょっと思っています。多いに越したことはないと思いますが、その辺の数をどういうふうに算出したのか、それと例えば3人、5人、10人が感染して出た場合に、それで使用したテントとベッドは使い捨てで廃棄してしまうのか、それともまた使うと考えているのか、その辺りをちょっと確認にお伺いします。

議 長 (亀澤 進 君) 小島防災監。

防 災 監 (小島行雄 君) 防災監です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えします。数量の算出方法ということでお伺いしました。多いのではないかということでありましたけど、やはり避難所を設営するとき、他人とは1メートル2メートル離せというような指示というか、意見が出ております。それを実際やりますと、この間地区防災班の人に出てもらいまして、そういうガイドラインの説明会を行いました。そのときに140席を用意させていただきまして、町内会が70ありますので二人程度ということでご参加をお願いしまし

た。そうすると140を、前後左右2メートル取りますとかなり場所を取ってしまうということで、それを確保すると、体育館でやると7割くらいが埋まってしまう、スペースが取られてしまうということがありまして、試算しましたら280張りが入れるということで、そうすれば560人くらいは収容できるということになりましたので、そこら辺を考えまして、そのくらいは必要であろうという算出方法となっています。健康な人ばかりではなくて、やはり発熱者の方は、別の所でそういう専用スペースを作ってテントを張ったりして対応したいと思えますけど、既にコロナに感染しているという方は発熱者外来に対応していただくような形に、受付で振り分けをさせていただきます。発熱して避難してくる方は受け入れをしますけど、そういう方は直接センターの方にご相談していただくということになっておりますので、必ずコロナの感染者が来るといった疑いということは、濃厚接触者がいるかもしれませんが、そこら辺は区別をして各スペースに行っていただくということになっております。感染者については、こちらには来ないというような形を考えております。そういうベッドとかテントとかを再利用できるかというお話だと思えますけど、再利用するような形を考えております。消毒を徹底すれば使えるということで、よく段ボールベッドとかがテレビ放送されますけど、やはり湿気に弱く再利用ができないということがありますので、再利用可能なものを配備したいと思っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) ここでしばらく休憩します。
(午前11時28分 ~ 午前11時35分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 会議を再開します。
他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治 君) 9番、鈴木です。先ほど吉筋議員から数的に非常に多いのではないかと、まさにその通りだと思いますが、これはコロナ対策だけに使って災害時にはそういうテントとか必要な

場合は使用しないということでしょうか。それとも災害時にはこのベッドも使用するということなのか、どうでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 小島防災監。

防災監 (小島行雄 君) 防災監です。ただいまの鈴木議員の質問にお答えします。コロナだけの対策かということでしたが、ベットのつきまちはやはり高齢者とか妊婦の方で避難所に見える方もいるということで、そういう方が優先的に使っていただくような形を考えております。ベッドが不足する場合も想定されますので、先ほど言いました緩衝剤マットを使っただいて、床に直接横になるといってかなり身体に負担が掛かりますので、そういうものを利用していただいで避難生活を送っていただくということを考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治 君) そうすると何にでも使って良いということで理解してよろしいでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 小島防災監。

防災監 (小島行雄 君) 防災監です。ただいまの鈴木議員のご質問にお答えします。避難所の対策用のベッドであったり緩衝材マットということで、やはり避難所で使うものということでお考えいただきたいと思います。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

1番、川岸和花子君。

1番議員 (川岸和花子 君) 川岸です。今、数が多いのではないかと話が出ていますけれども、数に関しては町の方でいろいろ計算していただいで出していると思うのですが、今現在、多分もう避難所にいろいろ対策として備品を置いていただいていると思います。これだけの数をプラスするには当然倉庫も必要だろうなと想像するのですが、今現在のものというのは各避難所にそれぞれ倉庫があつて入れていただいているのか、まとまってそういう防災倉庫をみたいなのがあるのか、今の現状を教えてください

らと思います。

議 長

(亀澤 進 君) 小島防災監。

防 災 監

(小島行雄 君) 防災監です。ただいまの川岸議員の質問にお答えします。いろいろ資機材を買ってどこに保管するかということだと思いますが、実際6月の補正でお認めいただきましたときのマスクとかアルコールスプレー、手袋とかフェイスシールドは、各避難所に配備をしております。避難所に倉庫がありますのでそちらに保管するということになります。追加のテントとかベッドとかマットにつきましては、ぎりぎりだと思いますけど各避難所に配備してある防災倉庫には入るということで、あと入りきらないものを、拠点防災倉庫がありますのでそちらに配備するというをしております。それにつきましては地区防災班、役場の職員が、そういう避難所を開設するときに出向くということでもありますので、地区防災班がそういうのを運んで確認する流れになっております。一辺に買えるものでもないので、整理をしながら、今ある防災倉庫に保管していきたいと思っております。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君) テントは既に600あるということですが、まずこのテントの構造をもう少し詳しく、避難が長期化しますとテントでは、本当の簡易テントだと思いますので、そこには入れないという状況にもなるのではないかと思いますし、それから今、それぞれの防災倉庫に入れるということですが、一宮総合センターのことを考えると中は既にいっぱいになっているような状況だと思うのですが、入りきるのかどうか、その辺を。

議 長

(亀澤 進 君) 小島防災監。

防 災 監

(小島行雄 君) 防災監です。ただいまの西田議員のご質問にお答えします。テントの構造ということで折りたたみテントということで組み立て式になっております。骨組みは本当に細いものですから、支柱を入れると総重量で2.5キロということですからかなり軽い

ものです。2メートル2メートルということですので、だいたい大人2人入れるということで、その中には場合によってはベッドを設置もできます。そういう構造になっております。側面の半分くらいはメッシュということになっておりますが、先ほど申しましたとおり安否確認ができるという形になっております。それを各避難所に配備するというので、もう入らないのではないかというお話だと思いますけど、間仕切りテントにつきましては、総合センターには既に20入っています。追加で10ということ考えております。入りきらない分は拠点防災倉庫に保管するというので、これから配備していく関係で、確認をしながら、もしそういうどうしても入りきらないときは、先ほど言いました役場職員が避難所を設けるときに、地区防災班が行きますので、そういうときに連絡を取って、まだいくつあるということを確認したいと思っています。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君) テントの構造は、多少の雨でも大丈夫ということですか、屋内で使う、外では使わないのですか。現在も600あって、また600ということは1,200になると思うのですが、そんな必要なのでしょうか。

議 長

(亀澤 進 君) 小島防災監。

防 災 監

(小島行雄 君) 防災監です。テントを設けるには体育館の中とか、室内を予定しております。数が多いのではないかということでもありますけど、やはり避難してきた方の中には発熱者とかがいらっしゃる可能性があります。そういう方もテントの中に入っただいて、一般の方とは触れないような形で考えております。センターは置ける場所が少ないと思いますので、そこら辺がいっぱいなのかと思っております。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

議 長 (「なし」と呼ぶ者あり)
(亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第76号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起立全員)
(亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。
追加議事日程、第4号の追加1の第2、議案第77号「物品売買契約の締結について」を議題とします。
職員に議案を朗読させます。

議 長 (職員朗読)
(亀澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) ただいま上程されました議案第77号「物品売買契約の締結について」提案理由の説明を申し上げます。
本案は、公立学校情報機器整備費補助金を活用し、G I G Aスクール構想の実現を目指し、小中学生1人1台のタブレット端末機器等を整備する「森町立小中学校情報機器等購入」に係る契約の締結でございます。
契約の概要につきましては、小学校の1年生から3年生用にi P a d 500台とそれらに付随するキーボード、タブレット用ケース、小学校4年生から中学生用としてクロムブック910台を購入するものです。
また、合わせてそれぞれに付属する端末管理ツール、学習用アプリケーション等を購入し、それらの初期設定を行って端末を速やかに利用できる状態にするとともに、使用する教職員等を対象に導入研修を行います。
去る、9月23日に制限付き一般競争入札を行った結果、静岡県掛川市上張278番地3、遠鉄システムサービス株式会社掛川営業所、所長、加藤大二が、57,783千円で落札しましたので、同社と物品売

買契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

なお、履行期間は、令和2年9月30日から令和3年3月15日までを予定しております。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 (亀澤 進 君) これから、議案に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木 托 治 君) 9番、鈴木です。今回の件ですけど地元にもないし、また入った業者もおそらく連絡を取りあっていないということで、入札率は本当に60パーセントという非常に安い価格で入札をした、これはやはりそれから考えると地元のいろんな入札が何らかの関わりがあるということもこういう数字の中から表れてくるのではないかと思いますけど、疑問は疑問として、正確に正しく森の入札が行われていると信じておりますけど、そういうところから想像させてもらって、この入札率6割というのはどのように考えているのでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの鈴木議員のご質問にお答えいたします。今回の入札結果、低入札についてということでのご質問でございます。ご案内のとおり入札の執行の結果につきましては56.2パーセントの執行であったという内容でございます。この入札の執行につきまして、仕様書に示した内容を十分に満たすことを条件として業者は入札をしている、その結果であるということをお考えまして、企業努力によるものであると考えております。また今回落札をいたしました遠鉄システムサービスにつきましては平成30年と令和元年に森町の飯田、宮園、森小学校においてICT支援ということで年に30回程度、支援員として派遣していただ

いてソフトを利用して授業を支援していただいている実績がございますので、今までの関わり等も踏まえての結果であると考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

10番議員 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) この i P a d とクロムブックの違いというのは、クロムブックというのは初めて聞くのですけどどのようなのでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えいたします。今回導入する機種として小学校1年生から3年生の低学年用に i P a d 、4年生から中学生にクロムブックを導入するというので、この機種選定につきましては町内の情報教育推進委員会の中で各学校の先生方、校長、教頭の代表を含めて検討してまいりました。導入のタブレットにつきましては結果的に i P a d とクロムになったのですけども、i P a d というのはご存知のとおりアップル社が提供する端末でありまして、スクリーンタッチということで操作が直感的にイメージできて簡単に操作ができるということ、またセキュリティに優れているということで比較的低年齢の子どもに扱いやすいということが特徴としてあります。クロムブックにつきましては、グーグル社が提供するOSを搭載した端末で、一般的に広くオフィスなどで使われているウィンドウズに比べまして中身がシンプルで、セキュリティであるとか管理が容易である。中身のデータ処理であるとか、非常に大きな処理ができるのですけど、それをコンパクトにまとめてあるということから、クロムブックの方が実際の学校の現場で使いやすいだろうという判断がされて、それぞれの年代に合った機種を導入しております。なおこの機種選定につきましては、磐周地区におきましても、磐周地区小中学校間グループウェア導入検討会という検討会がございますけれども、磐田市、袋井市においても同様の機種を導入することに

なっております。また iPad につきましては、基本的にはタブレット単独、画面だけで操作するので、後付けでキーボードを接続して使うようになっているのですが、それに比べてクロムブックにつきましては、畳むというか、開けて片面が画面になってまして、キーボードが一体になっているとか、ノートパソコンをイメージしていただければと思いますけれども、そのような形態となっています。一体となっている、オールインワンの形態です。また、今回の仕様の中では、インカメラとかアウトカメラが使える、マイク、ヘッドホン端子であったり、10時間以上連続使用が可能なバッテリーを有している、重量は1.5キロ未満である等々がございます。以上です。

議長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) 低学年ですと落としたりするのが意外と思うのですが、僕らの携帯もそうですけど、保護のようなものを付けたりするのですがそういうのも付けるのでしょうか。それと上級生や中学生になってくると、自転車で走ってカバンを落としたりというのもあるわけです。自分のものなら大事に使うかもしれませんが、そういったものになると粗末な扱い方をするような感じもするのですが、それに対する保護みたいなものも付けるのでしょうか。

議長
学校教育
課長

(亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの西田議員のご質問、取扱いについて、落下等の衝撃についてというご質問でございます。先ほど説明させていただいた中で森町の情報教育推進委員会で機種選定をする中で、実際に業者に物を説明していただきながら機種の選定をしております。その中でクロムブックにつきましては、やはり構造が画面だけではなくて折りたたむ構造である。それで非常に丈夫であるということで、例えば身長くらいの高さから下に落としても壊れることがないことを確認しております。したがって管理が容易であるという判断をしております。一方、i P

a dにつきましては逆に画面が大きいものですから衝撃には弱い
です。したがってi P a dにつきましてはキーボードの他にタブ
レット用のケース、落下に配慮したものと保護フィルム、傷防止等
々をするように考えておりますので、i P a dにつきましてはそち
らの両方をセットで導入するということを考えております。以上で
す。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

3 番、岡戸章夫君。

3 番議員 (岡戸章夫君) 3 番、岡戸です。この予定価格と実際の落
札価格の差異ですけれども非常に大きいと思います。i P a dにしろ
クロムブックにしろハードというものは、一般の市販の価格も出て
いるので、多少業者さんが変わってもそんなに差異はなかろうかと
思います。先ほど業者の努力でという言葉をいただきましたけど、
ハード以外のところでこれだけ差異が出たのかとか、ちょっと疑問
があるのです。安いのはよかったです。最初の予定価格の見積もり
はどうなったのかという疑問が沸くのですが。

議 長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの岡戸議員の
ご質問にお答えいたします。落札価格との差につきましては先ほど
説明したように企業努力によるものではないかと思っております。また今
回購入する物品の中に、ハードのクロムブック、i P a dの他にア
プリケーションソフトがございまして、共同学習ソフトということ
で、クラスで生徒同士が情報共有をしながら、例えば一つの画面に
生徒それぞれが集まった状況でみんなで学習するソフトである
とか、また生徒が個々に学習するソフト、eライブラリアドバンスと
いうソフト等も含めての購入でございまして、またそれぞれの機種に
MDMというモバイル管理のシステムもセットされておりますの
で、単にパソコンの「物」だけというよりもそれらを含めた全体の
システムの落札であるということから、少しずつのご入札との差額
が生まれたのではないかとということで想定しております。また今回

は物品の売買に係る契約でございますので、最低価格の制限はございません。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。

3番議員 (岡戸章夫君) ソフトを購入されるということですが、企業にしても自治体にしても、同じソフトを共有する場合、使う人数によっていくらというパッケージ的なものがあると思うのですけれども、今回利用するソフトは、例えば50人までだったらいくらとか、100人までの生徒が使うのであったらいくらとか、そういった仕様というのはあるのでしょうか。それとも何人で使おうが、共有しようが同じ金額だといったところをちょっと教えていただきたいと思えます。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの岡戸議員のご質問、導入するソフトで使う対象人数、ライセンスの数が決まっているかというご質問でございます。手元に持っています資料の限りで申し上げますと、ロイロノート・スクールということで学校、学習用に特別に設定されたソフトであるということ、あとGIGAスクール自治体一人一台プランということで文科省で絞り込みをして、たくさんソフトがある中での一つであるということ、あとは新規ライセンスとして1410ライセンスとありますので、おそらくこれによって使う人数というのが制限されていると考えております。いずれにいたしましても共同学習を目的としたソフトでありますので、クラス単位等で使用できるソフトであると想定しております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治 君) この機種なのですが、子どもたちが使うということで保証期間の年数が一点。もう一点は、今回はこの国のお金でこういうことをするのですが、これだけの台数、例えば耐用年数が来て、将来に渡って揃えていくだろうと思えますが、そのとき

は町が負担して購入することになるのか、その辺りをちょっと教えてください。

議長 (亀澤 進 君) 暫時休憩します。

(午後 0時06分 ~ 午後 0時08分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 会議を再開します。

塩澤学校教育課長。

学校教育
課 長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。先ほどの吉筋議員のご質問でございます。まず端末の保証についてでございます。保証期間はメーカーの標準保証ということで1年間をつけてあるということです。これにつきましては、例えば5年間の保険を想定しますと、単価に比べて1.5倍ほどの経費が掛かるということを確認しておりますので、逆に端末を購入した方が安くあがるということを想定して、保証期間を別に計上して入るという対応はいたしておりません。二つ目のご質問ですけれども今回の耐用年数が切れて、入れ替え等の費用についてでございます。メーカーで示されている耐用年数というのは6年で、その間でしたらメーカーとしてアップデートの対応が可能であるということを知っております。したがって6年後、7年目に向かいますと、また新たな端末の導入ということが想定されるのですけれども、現時点でこのG I G Aスクールの国や県の補助というのは、そこまでの制度がまだ決まっておきませんので、また今後大きな支出が6年後7年後に見込まれますので、またそれに向けて、国や県も含めていろいろ協議していきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治 君) もう一点、最後にお尋ねします。このi P a d、クロムブックというのは子どもたちが持ち帰りできるのか、それとも学校に常設で使う、勉強のためだけなのか、その辺りを教えてください。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの吉筋議員の

課 長 | ご質問でございます。今回整備するタブレットは学校で使うのか、
もしくは家に持ち帰って使えるのかというご質問でございます。今
回、機器として整備する台数というのは一人一台のパソコンがござ
います。また各家に持って帰ってということを経急的に考えますと、
今回、W i - F i に接続するモバイルルーターも学校での屋外活動
用に整備を合わせて考えておりますので、万一急急に家で全員が
オンラインで授業をしなければならないというときは、モバイルル
ーターを貸し出してやるということが考えられないことはないとい
うこととございます。ただ、学校に常備してあるタブレットを家に
持ち帰るためのルール、運用のルールというのをまだ全く検討して
ございません。また家庭に持ち帰る際に想定されることといたしま
して、どのご家庭でもインターネットに接続して利用する際に問題
がないかというチェック、セキュリティソフトの問題であるとかフ
ィルタリングの問題もあると思います。また各ご家庭での端末やイ
ンターネットの使用のルールということで常に家で繋ぎっぱなしに
して長時間使うであるとか、そういったことによって健康への影響、
家庭内でのルールというのもあると思います。またそれぞれの端末
の故障であるとか紛失した際、誰がどのように対応するのかという
ルールであるとか、諸々のルールがまだ決まっておられませんので、
また今後、情報教育推進委員会等々と協働しながら対応について検
討しているということとございます。当面と言いますか今現時点で
は、学校での使用を前提として整備を進めているところであります。
以上です。

議 長 | (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 | (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 | (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第77号を採決します。

議 長

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

(亀 澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年9月森町議会定例会を閉会します。

(午後0時14分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和2年9月25日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上